



# 南大隅町DX推進計画 概要版

～ 誰もが生き生きと輝き、ともに成長する本土最南端のまち ～

令和8年2月 策定

本資料は周知を目的とし、計画本編から概要抜粋により掲載しています。

# 📌 計画策定の背景

## 地域課題と現状

### ● 少子高齢化・人口減少の進行

高齢化率は約49.3%（令和2年時点）に達し、人口構造のアンバランス化が深刻。

### ● 労働力不足と地域活力の低下

生産年齢人口の減少により、産業の担い手不足や地域経済への影響が顕在化。

### ● 行政サービスの維持困難

社会保障費の増大と経営資源の制約の中で、安定的な公共サービス提供が課題。

## 国の動向と町の決意

### ✓ 国のデジタル政策との連動

「デジタル社会形成基本法」「デジタル田園都市国家構想」「自治体DX推進計画 第5.0版」に基づき、地方からデジタル実装を推進。

### 南大隅町デジタルファースト宣言

令和5年（2023年）5月1日

1. 「町民サービス」のデジタルファースト
2. 「行政運営」のデジタルファースト
3. 「タウンプロモーション」のデジタルファースト

# ◎ 基本目標（基本理念）と基本方針

基本目標（基本理念）

誰もが生き生きと輝き、  
ともに成長する本土最南端のまち・南大隅町

## ≡ 5つの基本方針

1 町民の“安心・安全”の確保と“幸せ”の実現

2 持続可能な“まちづくり”の推進

3 まちの活力と魅力”の創出

4 デジタル技術の活用

5 町内外の連携推進

# 7つの取り組み分野（全体像）

基本目標の実現に向け、以下の7分野でDXを推進



## 1. 働く

産業育成・事業者支援



## 2. 呼び込む

観光振興・関係交流人口増大



## 3. 育てる

結婚・出産・子育て・教育への支援



## 4. 暮らす

健康増進・地域コミュニティ



## 5. 自治体DX

行政手続オンライン化・業務効率化



## 6. 官民データ活用

オープンデータ・EBPM推進



## 7. 推進体制の充実

体制強化・人材育成

# 住民生活に直結する取り組み①（移動・支払い・防災）

## 移動と支払いの変革

### 公共交通のデマンド型転換

#### オンデマンド乗合タクシーへ

従来の定時定路線から転換し、医療・買い物・介護と連携した「移動を支える仕組み」を構築。

### 地域利用券（なんたんカード）

#### ハイブリッド運用の導入

カードとアプリの併用により、利用者の利便性向上と、精算・集計事務の負担軽減を図る。

## 防災情報の高度化

### 双方向型情報ネットワークの構築

防災行政無線からの情報発信に加え、以下の手段で情報を重層的に伝達・収集。

- ✓ SNS配信：住民のスマートフォンへ直接情報を届ける。
- ✓ 地域防災リーダー報告ルート：現場からの情報収集体制を確立。
- ✓ 一斉通報システム・緊急速報メール：確実な情報伝達手段の拡充。

### 災害状況把握の迅速化

ドローン、GIS（地理情報システム）、クラウドを連携させ、災害現場の状況判断を効率化。

# 住民生活に直結する取り組み②（手続・健康・学び）

## 行政手続の負担軽減



### おくやみ手続の電子ワンストップ化

共通申請書および「おくやみナビ」を活用し、死亡に伴う各種手続の負担を軽減。「おくやみコーナー」を設置し、遺族に寄り添った支援を実施。



### 医療福祉申請のハイブリッド型整備

補装具等の申請について、「郵送・来庁・オンライン」から選べる仕組みを整備し、住民の状況に合わせた申請を可能にする。

## 健康・福祉とデバインド対策



### 保健師訪問のハイブリッド支援

対面とオンライン（ビデオ通話）を目的別に使い分ける支援体制を構築。効率的かつきめ細やかな保健指導を実現。

### デジタルデバインド解消への取り組み



#### 伴走型スマホ講習の実施

高齢者層を中心に、単なる操作説明ではなく「暮らしに密着した便利さ」を体験できる講習を実施し、誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう支援。

# 自治体DXの取り組み

## 窓口混雑緩和と利便性向上

オンライン申請フォームの導入

来庁予約制の試行

コンビニ交付の推進

## 行政事務の効率化

文書・財務会計決裁の電子化

AI-OCRによる紙の申込書のデータ化

集計・統計処理の効率化

## 国の重点計画（第5.0版）に準拠した取組

自治体フロントヤード改革の推進

地方公共団体情報システムの標準化

「国・地方デジタル共通基盤」に基づく共通化等の推進

公金収納におけるeL-QR（地方税統一QRコード）の活用

マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

セキュリティ対策の徹底 / AI利用推進 / テレワーク

# セキュリティ対策とデジタル人材育成

推進の両輪として「守り」と「人づくり」を強化

## セキュリティ対策の徹底

**令和8年度**

南大隅町セキュリティ方針を策定

国の「自治体DX推進計画 第5.0版」に準じたセキュリティ方針を策定。  
サイバー攻撃等の脅威から個人情報を守り、災害時の事業継続性を確保する。

## デジタル人材の育成

**令和9年度までに**

「デジタル人材の確保・育成に係る方針」を策定

国の第5.0版に基づき、組織全体でデジタル人材を育成。  
全庁的なデジタルスキルの底上げを図る。

## 実効性のある研修

**継続的な実施**

組織及び職員のレベル向上

単なる座学にとどまらない実効性のある研修を行うことで、セキュリティレベルとITリテラシーを向上させる。  
CISO・CAIO等の専門役職とも連携。

# 推進体制とPDCAサイクル

## 全庁的・横断的な推進体制

最高情報統括責任者（CIO）：副町長  
DX推進計画の統括 / リーダーシップの発揮

CIO職務代理：デジタル推進課長

### ITPL (ITプロモーションリーダー) 会議

構成：課長級

計画の策定・推進・変更、総合調整

PDCA「P」担当

### デジタル推進課

進行管理、支援・調整、情報セキュリティ点検

PDCA「C」担当

### 事業主管課

計画の実行

PDCA「D」担当

### ITTF (ITタスクフォース)

構成：各課職員

情報共有・配信、課内調整



CISO（最高情報セキュリティ責任者）やCAIO（AI統括責任者）と連動した体制

## 継続的な改善（PDCA）



# 計画の位置づけ・期間・見直し

第3次総合振興計画の実施計画として、柔軟かつ戦略的に推進

## 計画の位置づけ

### 第3次総合振興計画の実施計画

令和7年度～16年度（10年間）の総合振興計画の一部として位置づけ

### 総合戦略と一体的に推進

「南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョン」と連動

## 計画期間

### 令和7年度（2025年度）開始

国の第5.0版に準じ、特定の終了期間を設定せず開始

### 5年間を目途に推進

当面の目途として5年間（令和11年度まで）を設定

## 柔軟な見直し

### 毎年度の見直し

社会情勢やデジタル技術の急速な進展に応じて柔軟に対応

### PDCAサイクルによる管理

ITPL会議等が中心となり、計画の変更・調整を実施

# 官民データ活用の推進

## オープンデータ化の推進

町が保有するデータについて、誰もが容易に利用できるようオープンデータ化を目指します。

- ✓ 地域課題解決への活用促進
- ✓ 民間サービス創出の支援
- ✓ 行政の透明性向上

## EBPM（証拠に基づく政策立案）

データドリブンな行政運営を実現し、「デジタル技術の活用」という基本的視点を推進します。

- ✓ IoTやアプリからの活動データ収集
- ✓ 施策効果の測定・分析への活用
- ✓ 客観的根拠に基づく政策形成

### 庁内データ利用の促進：地番・地図データの統合管理基盤（GIS）構築と一元管理

農地・税・土地台帳等のデータを統合し、職員による検索・共有を効率化

## 本資料とお問い合わせ

本資料は「南大隅町DX推進計画」の周知を目的として作成された概要版です  
分野別の取り組みなどは、計画本編にてご確認ください  
今後、社会の情勢や動向により随時見直しを行います

ともに成長する  
本土最南端のまち・南大隅町

 お問い合わせ

南大隅町 デジタル推進課

 0994-25-1233

 [dx@town.minamiosumi.lg.jp](mailto:dx@town.minamiosumi.lg.jp)